明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔内閣官房令・府令・デジタル庁令・省令〕
○関係行政機関が所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣官房・内閣府・カジノ管理委員会・デジタル庁・総務・法務・外務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境・原子力規制委・防衛一）　四
〔府令〕
○民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律に基づく指定活用団体に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（内閣府八九）　五
〔府令・省令〕
○物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律施行規則（内閣府・総務・財務一）　六
○中小企業等協同組合法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通一）　七
○中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令（内閣府・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境三）　九
○就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・文部科学二）　二
○農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令（内閣府・農林水産六）　三
○大規模災害からの復興に関する法律第十三条第二項及び第十九条第二項に規定する農林水産大臣に対する協議に関する命令の一部を改正する命令（同七）　六
○旅行業者等が旅行者と締結する契約等に関する規則及び旅行業法に規定する旅行業約款に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・国土交通六）　八
○不動産特定共同事業法施行規則の一部を改正する命令（同七）　九
○宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する命令（同八）　三
〔デジタル庁令〕
○デジタル庁の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令（デジタル庁三）　三
〔復興庁令・省令〕
○東日本大震災復興特別区域法第四十九条第二項及び第五十五条第二項に規定する農林水産大臣に対する協議に関する命令の一部を改正する命令（復興庁・農林水産一）　四
〔省令〕
○地方財政法第三十二条に規定する事業を定める省令の一部を改正する省令（総務一〇四）　四
○住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令（同一〇五）　五
○地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第二条第二号、第三号及び第五号から第十一号までに規定する事務の郵便局における取扱いに関する省令及び納税証明書、住民票等の写し等又は印鑑登録証明書の交付の請求の受付及び引渡しの業務の公共サービス実施民間事業者における実施に関する省令の一部を改正する省令（同一〇六）　六
○戸籍等の謄本等又は戸籍の附票等の写しの交付の請求の受付及び引渡しの事務の郵便局における取扱いに関する省令及び戸籍の附票等の写しの交付の請求の受付及び引渡しの業務の公共サービス実施民間事業者における実施に関する省令の一部を改正する省令（総務・法務一）　六
○技術研究組合法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則及び技術研究組合法施行規則の一部を改正する省令（総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境一）　七
○指定公証人の行う電磁的記録に関する事務に関する省令等の一部を改正する省令（法務五五）　九
○弁護士法人、外国法事務弁護士法人及び弁護士・外国法事務弁護士共同法人の業務及び会計帳簿等に関する規則及び総合法律支援法施行規則の一部を改正する省令（同五六）　二
○財務省組織規則の一部を改正する省令（財務五九）　三
○財務省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する省令（同六〇）　三
○民間給与実態統計調査規則の一部を改正する省令（同六一）　三
○たばこ耕作組合法施行規則の一部を改正する省令（同六二）　四
○財務省関係法令の情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同六三）　五
○特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境・防衛一）　六

（以下次のページへ続く）